

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業
(令和6年度からの繰越事業を含む)

(単位:円)

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (実績額)	交付金 充当額	効果検証 ①成果 (具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	担当課
1	江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰による影響を受けている市内中小企業等を支援する。 ②中小法人等又は個人事業主への支援金及び事務費 ③報酬 1,714,790円 会計年度任用職員 1,230円×7時間×83日×1人=714,630円 1,230円×7時間×104日×1人=895,440円 差額支給分 104,720円 職員手当等 259,299円 期末手当 143,418円 勤勉手当 115,881円 共済費 社会保険料等 268,299円 需用費 256,943円 消耗品費 一般事業用 68,447円 印刷製本費 188,496円 役務費 郵便料 226,924円 負担金、補助及び交付金 130,800,000円 江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金 50,000円×2,616件=130,800,000円 合計 133,526,255円 ④令和7年3月1日までに創業した中小法人等又は個人事業主	133,526,255	99,694,000	①アンケート回答者のうちエネルギー価格高騰対策に「大いに効果がある」「効果がある」と回答した事業者の割合 92.8% ②目標の70%を大きく上回る事業者が効果があると回答しており、市内中小企業等への支援に効果があつたものと考えられる。	商工観光課
2	農業経営所得安定対策推進事業(物価高騰対策)	①物価高騰に伴う収入減少等の経営リスクに備え、営農継続と経営安定を図るため、農業者を支援する。 ②農業者への補助金 ③負担金、補助及び交付金 67,000円 農業経営収入保険加入促進補助金 新規 3,000円×1件=3,000円 継続 5件 64,000円 ④農業経営収入保険に加入する市内に住所を有する者	67,000	50,000	①補助金交付件数6件(新規加入1件、継続加入5件) ②想定より加入促進は見込めなかったが、新規加入も1件あったことから、本補助金は一定の効果があつたと考えられる。	農政課
3	江南市農業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内農業者を支援する。 ②市内農業者への支援金及び事務費 ③報酬 93,665円 会計年度任用職員 1,310円×5.5時間×13日×1人=93,665円 役務費 3,300円 郵便料 110円×30通=3,300円 負担金、補助及び交付金 3,000,000円 江南市農業者物価高騰対策支援金 50,000円×60人=3,000,000円 合計 3,096,965円 ④前年中に農業収入または農業所得がある市内に住所を有する者	3,096,965	2,728,000	①アンケート回答者のうち本支援金が物価高騰対策に効果があると回答した農業者の割合 90% ②アンケート結果より効果があるとの回答が9割であつたことから、本支援金は一定の効果があつたと考えられる。	農政課
4	住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業(物価高騰対策)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている生活者を支援する。 ②省エネ性能の高いエアコン及び冷蔵庫に買い替える際の補助金及び事務費 ③役務費 郵便料 18,260円 負担金、補助及び交付金 7,970,000円 省エネ家電買換補助金 50,000円×143台=7,150,000円 30,000円×27台=810,000円 10,000円×1台=10,000円 合計 7,988,260円 ④次の要件をすべて満たす者 (1)申請日時時点で、江南市の住民基本台帳に記録されていること。 (2)市内で自ら居住する住宅に設置されたエアコン、冷蔵庫の買換えであること。	7,988,260	5,964,000	①補助金交付台数 171台 (エアコン56台、冷蔵庫115台) ②申請期間終了前に予算額に達する台数分の申請があり、家庭からの温室効果ガスの排出量の削減に寄与したと考えられる。	環境課
5	介護サービス事業所等支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている市内の介護サービス事業所等を支援する。 ②介護サービス事業所等への支援金 ③負担金、補助及び交付金 6,700,000円 介護サービス事業所等支援金 120,000円×2事業所=240,000円 90,000円×9事業所=810,000円 50,000円×113事業所=5,650,000円 ④令和7年1月1日時点において、市内に所在している介護保険法に基づく指定を受けている事業所、老人福祉法上の養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム、高齢者の居住の安定確保に関する法律上のサービス付高齢者向け住宅	6,700,000	5,002,000	①交付事業所 124事業所 ②交付後のアンケート調査において、「大いに効果がある」と回答した事業所が8割を超え、事業継続支援に一定の効果があつたと考えられる。	介護保険課

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (実績額)	交付金 充当額	効果検証 ①成果 (具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	担当課
6	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(非課税分、不足額給付分)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 312,320,000円 令和6年度住民税均等割非課税世帯(30千円×7,626世帯)、子ども加算(20千円×849人)、 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)のうちR7計画分 事務費 20,878,091円 需用費(事務用品等) 552,402円 役務費(郵送料等) 10,950,445円 業務委託料 8,006,680円 使用料及び賃借料 689,192円 人件費 679,372円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(7,626世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(15,926人)	333,198,091	333,198,091	①支給開始 令和8年3月 ②物価高騰に直面する低所得世帯の家計への負担を軽減することができた。また、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対しても、負担を軽減することができた。	ふくし支援課
7	障害者自立支援給付事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている市内の障害福祉サービス事業所等を支援する。 ②障害福祉サービス事業所等への支援金。 ③負担金、補助及び交付金 5,140,000円 障害福祉サービス等事業所支援金 90,000円×1事業所＝90,000円 50,000円×101事業所＝5,050,000円 ④令和7年1月1日時点において、市内に所在している障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく指定を受けている障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所	5,140,000	3,838,000	①交付事業所 102事業所 90,000円×1事業所 50,000円×101事業所 ②アンケート調査(回答66件) 物価高騰の影響を受けている事業所…66件(100%) 主に影響を受けているもの(電気・ガス・水道などの公共料金)…56件(85%) 今回、交付した支援金について、大いに効果がある…42件(64%)	ふくし支援課
8	保育園指定管理事業	①物価高騰の影響を受けている、市内公立保育園を運営する指定管理者に対して、給食に係る食材費の一部を補助し、運営の支援を行う。 ②保育運営の中で提供される給食の食材料費の価格高騰による影響に直面している、市内公立保育園を指定管理者制度により運営している事業者へ補助金を交付する。 ③補助金 4,691,100円 (令和7年4月～令和8年2月) 布袋北保育園(指定管理者:株式会社日本保育サービス) 給食実施児童数24,407人×100円＝2,440,700円 古知野西保育園(指定管理者:株式会社はな保育) 給食実施児童数22,504人×100円＝2,250,400円 ④市内公立保育園を運営する指定管理者 2者	4,691,100	4,132,000	①補助金交付件数 市内公立保育園を運営する指定管理者 2社 ②給食に係る食材費の一部(1人あたり1食100円/日)の補助を行うことで、園児へ安定した給食の提供を行うことができ、保護者の給食費負担軽減を図ることができたと考える。	こども未来課
9	特定教育・保育等事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等に対して、給食に係る食材費の一部を補助し、運営の支援を行う。 ②保育運営の中で提供される給食の食材料費の価格高騰による影響に直面している、市内の保育所等(私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所)へ補助金を交付する。 ③補助金 10,776,290円 (令和7年4月～令和8年2月) 布袋ぼっぼ園(私立保育所) 計517,110円 上半期 給食実施児童数1,562人×100円＝156,200円 下半期 給食実施児童数2,123人×170円＝360,910円 認定こども園みどりの風幼稚園(認定こども園) 計5,154,280円 上半期 給食実施児童数12,028人×100円＝1,202,800円 下半期 給食実施児童数23,244人×170円＝3,951,480円 認定江南こども園グレイス(認定こども園) 計4,916,710円 上半期 給食実施児童数11,014人×100円＝1,101,400円 下半期 給食実施児童数22,443人×170円＝3,815,310円 布袋駅ぼっぼ園みなみ(小規模保育事業所) 計188,190円 下半期 給食実施児童数1,107人×170円＝188,190円 ④市内私立保育所1園、認定こども園2園、小規模保育事業所1事業所	10,776,290	3,447,000	①補助金交付件数 市内の民間保育施設 4施設 ②給食に係る食材費の一部(上半期:1人あたり1食100円/日、下半期:1人あたり1食170円/日)を補助することで、園児へ安定した給食の提供を行うことができ、保護者の給食費負担軽減を図ることができたと考える。	こども未来課
10	地域医療推進支援事業(物価高騰対策)(R6補正分)	①物価高騰の影響を緩和し、継続的・安定的に医療を提供できるよう支援する。 ②医療機関等への支援金及び事務費 ③需用費 消耗品費 印刷製本費 17,600円 役務費 郵便料 48,946円 負担金、補助及び交付金 12,500,000円 物価高騰対策医療機関等支援金 600,000円×1件＝600,000円 180,000円×2件＝360,000円 120,000円×2件＝240,000円 50,000円×108件＝5,400,000円 50,000円×118件＝5,900,000円 合計 12,566,546円 ④市内の病院、診療所及び助産所、薬局、施術所	12,566,546	9,383,000	①支給件数 第二次救急医療機関 1件 上記以外の病院 2件 内科診療所(有床) 2件 内科診療所(無床)及び歯科診療所 108件 助産所、薬局、施術所 118件 ②支援金交付後アンケートの「この支援金は、物価高騰対策に役立っていると思いますか。」という問いに対して98%が「大いに思う」「思う」と回答したことから、一定の効果があつたと考えられる。	健康づくり課

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (実績額)	交付金 充当額	効果検証 ①成果 (具体的に数値等を記載) ②検証(評価)	担当課
11	地域医療推進支援事業 (物価高騰対策)(R7補正分)	①物価高騰等の影響を緩和し、円滑に第3次救急医療機関の運営ができるよう支援する。 ②医療機関への応援金 ③負担金、補助及び交付金 10,000,000円 第3次救急医療機関物価高騰対策応援金 10,000,000円×1件＝10,000,000円 ④市内の第3次救急医療機関	10,000,000	9,595,000	①市内の第3次救急医療機関 1件 ②応援金交付後アンケートの「この応援金は、物価高騰対策に役立つと思いますか。」という問いに対して「大いに思う」と回答があったことから、一定の効果があったと考えられる。	健康づくり課
12	水道料金減額協力金交付事業	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者(公共施設を除く)に対し、水道料金の負担軽減を図ることで、生活者及び事業者を支援すること。 ②事業者への協力金。 ③負担金、補助及び交付金 2,766,420円 水道料金減額協力金 2,943件 2,766,420円 ④市内に水道水を供給する事業者(江南団地専用水道(独立行政法人UR都市再生機構中部支社))	2,766,420	2,065,000	①減免適用件数 江南団地専用水道2,943件 ②物価高騰により影響を受ける市民や事業者への負担軽減対策を行った水道事業者を支援することで、生活者及び事業者支援並びに水道事業者の安定的な運営の維持が図られたと考えられる。	水道課
13	水道事業会計繰出事業 (物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者(公共施設を除く)に対し、水道料金の負担軽減を図ることで、生活者及び事業者を支援すること。 ②事業者への協力金。 ③繰出金 59,171,640円 (基本料金) 39,468件 58,404,940円 (上下水道料金システム改修委託料) 766,700円 ④市内に水道水を供給する事業者(江南市水道事業)	59,171,640	44,179,000	①減免適用件数 水道事業39,468件 ②物価高騰により影響を受ける市民や事業者への負担軽減対策を行った水道事業者を支援することで、生活者及び事業者支援並びに水道事業者の安定的な運営の維持が図られたと考えられる。	水道課
14	給食用物資調達事業 (R6補正分)	①物価高騰により値上がりした学校給食費の一部を補助し、小中学生をもつ世帯(教職員を除く)を支援する。 ②賄材料費の確保及び、学校給食の提供を受けていない児童及び生徒に対する支援金 ③需用費 48,287千円(48,287,000円) 賄材料費(4月から3月分) 47,333,960円 (小学校) 児童分 40円×792,171食＝31,686,840円 (中学校) 生徒分 40円×391,178食＝15,647,120円 負担金、補助及び交付金 953,040円 江南市小中学校等昼食費支援金(4月分) (小学校) 児童分 3,840円×31人＝119,040円 牛乳減額者 816円×36人＝29,376円 私学等通学者 3,840円×13人＝49,920円 (中学校) 生徒分 4,200円×40人＝168,000円 牛乳減額者 816円×19人＝15,504円 私学等通学者 4,200円×136人＝571,200円 ④江南市立小中学校に通学する児童・生徒及び市立小中学校、特別支援学校に通う児童・生徒やアレルギー等の理由により江南市立学校給食センターからの学校給食の提供を受けていない児童及び生徒	48,287,000	36,764,000	①市内在住の4月9日時点の 児童数 4,807人 生徒数 2,545人 合計 7,352人 ②児童・生徒の給食費の一部補助したことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られたと考えられる。	教育課
15	給食用物資調達事業 (R7予備費分)	①物価高騰により値上がりした学校給食費の一部を補助し、小中学生をもつ世帯(教職員を除く)を支援する。 ②賄材料費の確保及び、学校給食の提供を受けていない児童及び生徒に対する支援金。 ③需用費 31,502千円(31,501,152円) 賄材料費(12月分) 30,957,220円 (小学校) 児童分 280円×70,804食＝19,825,120円 (中学校) 生徒分 310円×35,910食＝11,132,100円 負担金、補助及び交付金 543,932円 江南市立小中学校等昼食費支援金(12月分) (小学校) 児童分 4,760円×35人＝166,600円 牛乳減額者 1,156円×45人＝52,020円 (中学校) 生徒分 5,270円×58人＝305,660円 牛乳減額者 1,156円×17人＝19,652円 ④江南市立小中学校に通学する児童・生徒及び私立小中学校、特別支援学校に通う児童・生徒やアレルギー等の理由により江南市立学校給食センターからの学校給食の提供を受けていない児童及び生徒	31,501,152	28,225,000	①市内在住の12月1日時点の 児童数 4,824人 生徒数 2,544人 合計 7,368人 ②児童・生徒の給食費の一部補助したことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られたと考えられる。	教育課
合 計			669,476,719	588,264,091		